

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和8年2月6日(金) 9時30分開議 令和8年2月6日(金) 17時10分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号)
10. 議事の経過	原田座長 挨拶 原田座長 開議宣告 9:30 開議
■議会事務局	
日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号)	
【主な説明】	
議会事務局説明	
【主な質疑】	
安井副座長	議会広報費が縦書きから横書きになって、それでページ数が削減できたというのは、ちょっと関連がよく分からないので、分かりやすく説明をお願いします。
議会事務局	ページ数の削減については、広報特別委員会の視察で研修されたことや委員会内での協議において、縦書きから横書きに変更されたことにより読みやすくなり、紙面の削減につながったと考えております。
野々村委員	議会費の中で、費用弁償が、当初予算だと449万7000円のところを、149万7000円減ということで33%、3分の1減額になっているんですが、精査というような課長の説明あったんですけど、その点ちょっと詳しく説明頂けますでしょうか。なぜ減額がなったのかという部分です。
議会事務局	こちらの減額につきましては、もともと公共交通機関で予算組みしたところを、バスの借り上げとなり、安価で行けた部分もありますし、ほかの公務と重なっております、欠席した場合もございますので、そういった事を合わせて、精査させ頂きます、減額という形でさせていただいております。

野々村委員	<p>普通旅費についてですね、こちらも当初予算は、147万1000円のところを96万9000円の減額で、こちらは66%の減額になっています。大きな減額になっているが、当初予算の見込みと最終的な違い、精査による精算というような御説明だったんですが、大きく違っている部分について御説明頂けますでしょうか。</p>
議会事務局	<p>各所管事務調査視察研修費用を、公共交通で積算しておりますが、借上バスで視察研修で行ったり、近隣の市町村であれば公共交通機関を利用せず公用車で行ったりということで、その辺りを精査し減額というふうにさせていただいております。</p>
安井副座長	<p>最後にもう1点だけ、政務活動費補助金が48万の減額ということで記載頂いていますが、年度末までありますが、ある程度予算を残してというか、まだ今後もお使いになる議員もいると思うので、ある程度最終的な年度末の使用を見据えた中で、それは議員等から聞き取ったりして、ある程度予算を残しながら、このぐらい減額しても大丈夫というような見積りで提案されているのでしょうか。</p>
議会事務局	<p>政務活動費につきましては、今年度2名の方より、交付申請がございませんでしたので、その2名の分につきまして減額をさせていただいたという形になります。</p>
議会事務局	<p>補足ですが、1名は議員の中で使われない方ともう1名は議長が政務活動費を使っておられませんので、交付申請をしてない方の分だけを減額しております。交付申請されている議員につきましては、最終実績に伴う精算をさせていただくので、その分については今回減額をしておりません。</p>
安井副座長	<p>理解できました。費用弁償と普通旅費の件ですけど、どちらも今回大幅な減額になっていると思います。これだけ減額ができるのであれば、例えば令和8年度の当初予算においても最初からある程度こういう減額ができるということ、令和7年度の実績のように下げられるということでしたら、令和8年度のこの二つの項目に関しては少ない目にされているのでしょうか。それとも、前年と同じぐらいで要求されているのでしょうか、その辺が少し気になりました。</p>
議会事務局	<p>旅費の積算につきましては、先ほど公共交通機関での積算で予算計上していると言いましたが、そうではなく選択肢の幅を広げたいということで議員1人につき8万円を予算計上しております。こちらにつきましては、2年前までは6万円を計上していましたが、委員会で視察に行ける場所が限られてしまうという意見がありましたので、もう少し視察先の幅を広げたいということ</p>

から、2万円増額することになりました。そこで1人8万円の予算を組ませていただいております。予算決定後、各委員会におきまして、視察先を決定いただいておりますので、選択肢を広げるために8万円で予算は令和8年度も計上しております。実際に各委員会で、先進地視察先にどこを選定されるかによって大幅に金額は変動してきます。というのも、公共交通機関を利用していく場合であるのと、借上バスを使っていたかとのでは経費のかかり方が違います。1人8万円の予算を計上しているのは、選択肢を初めから狭めるということではなく、選択肢を広げられるように、委員会活動のテーマに沿った先進地視察に充てる経費を確保しているというふうなイメージで思っただけだと思います。

■ 公平委員・固定資産評価審査委員・監査委員・選挙管理委員会

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

【主な説明】

公平・固定・選挙・監査

【主な質疑】

野々村委員

20ページから21ページにかけて公平委員会費の21ページ、費用弁償、当初予算が6万9000円に対して、6万2000円の減で90%の減、普通旅費が当初予算3万5000円に対して、3万2000円、91%の減。ほぼ皆無になっているんですが、この辺の当初見積りと、実際の支出の際について理由の説明を求めます。

公平・固定・選挙・監査

今回の旅費については、全国公平委員会連合会の表彰に該当される予定でありました委員がいらっしゃいます。そのために、予算を組んでいたんですが、実際に日が決まりましたところ、該当の委員の方がどうしても出席できない日程であったということから、残念ながら、出席を見送ったという次第でございます。

野々村委員

理解いたしました。議員選挙費24ページのほうの1番下段で、機械器具費が349万1000円減となっておりますが、これの詳細について説明を求めます。

公平・固定・選挙・監査

こちらはですね、期日前投票のパソコンを更新する予定で予算を組んでおりましたけども、実際に執行すると、安く上がったということの執行残です。〈後刻説明のとおり（誤）期日前（正）当日〉

野々村委員

何台を購入されたんでしょうか。

公平・固定・選挙・監査

9台更新をさせていただきました。
〈後刻説明のとおり（誤）9台（正）6台〉

野々村委員 今9台の更新で予定よりも安くできたということなんですが、349万1000円を9で割ると1台当たり38万8000円ほど安価についてと言ったら、1台当たりのパソコンの購入でしたら購入費っていうのは幾らになっているのでしょうか。質問を補足いたします。

機械器具の購入費かどうかちょっと科目がちょっと定かではないんですけど、当初予算では備品購入費当日投票用受付端末が475万9000円で、当初、契約計上されているのですか。これ。当初の話、9台購入で1台当たり38万8000円安価になったということになると、1台あたりの購入費っていうところへ戻させていただきます申し訳ありません。

<後刻説明のとおり（誤）9台（正）6台>

公平・固定・選挙・監査 ちょっと確認をさせていただいて、もう一度、委員会終了までに検討させていただきます。当日投票パソコンと期日前投票パソコンの、どっちだったかもどうかも含めまして、詳細に回答させていただきます。

安井副委員長 23ページの下のほうですが、参議院選挙費用の中の時間外勤務手当が98万ほど減額ということは、割と早く選挙開票ができたというふうに理解できるわけなんですけども、これは想定されてるよりも、どのぐらい時間が早く、何ていうかな、開票作業とかが終わったというふうに、言えるわけでしょう。

公平・固定・選挙・監査 時間外勤務手当の減額については、開票事務は、想定よりも長引きました。今回については、報道等でもありましたとおり、再集計のために、もう一度、集計したり、点検したり、搜索したりということをしたので想定よりも1時間ぐらい遅れております。減額原因は準備等です。衆議院とか知事選とかの前年度のことを考えながらの要求で積算でしたけども、参議院については比較的、日程のほうは夏に行われるということは分かっておりましたので、早めの準備、そういったところで抑制できたのかなという。

安井副座長 研修について、当初予算を減額にするということはできるのでしょうか。

公平・固定・選挙・監査 まず選挙のほうで見送られた研修、これは大きな研修ですが、近畿単位で行われる研修で、当番県になられている和歌山県のほうで知事選があったために、ちょっと準備のほうということで見送られたものと理解しております。

それ以外の固定資産評価審査委員会等の書面会議というものもあるんですけども、そちらも一応当番市になられる方が、その年度に入って

から決定されていますし、今年度、令和8年度これから御審議頂くわけですが、現段階では、書面会議を行うというふうにあらかじめ知らされていることはない状況になりますので、一旦は当番市に行くための旅費のほうを計算させていただいてるという状況でございます。

野々村委員

質問内容の追加なんですけど、当初予算の備品購入費を見ると、475万9000円という形になってます。

それで、今回349万1000円の減ということで、執行された金額が126万8000円で、それを9で割ると14万1000円ほどになりますので、安価なノートパソコンなら、これで買えたのかなと思いますので、もともとの475万9000円のところに、もっと台数が多かったり、ほかの備品があったのかもしれないので、その辺も含めて調査をしたりしていただければありがたいと思います。

<後刻説明のとおり（誤）9台（正）6台>

安井副座長

今の件なんですけども選挙の期日前投票のノートパソコンというのは、ほかの汎用パソコンで代々替えできない専用機っていうふうに理解してよいですか。<後刻説明のとおり（誤）期日前（正）当日>

公平・固定・選挙・監査

ノートパソコン自体は、一般的なノートパソコンで一定のスペックがあれば大丈夫なものでございます。

そこに載っているシステムのほうが、特殊といいますか、そのシステムを入れることによってノートパソコンは、投票事務受付用のパソコンになるというものでございます。

安井副座長

ふだん職員さんが使っておられるパソコンに期日前投票のソフトを入れればその要するにソフト料で、済むというふうには考えられないんですか。<後刻説明のとおり（誤）期日前（正）当日>

公平・固定・選挙・監査

ふだん使っているパソコンと、パソコン自体は変わらないと思いますので副

座長がおっしゃったように、パソコンであれば、使うことはできるのかなと思っていますが、そのほかのものが不要なものは入っていない、純粋なパソコンにそのシステムが入っているようではございますけども、ノートパソコン自体は、今使っている職員のパソコンを仮に使うのであれば、その職員のパソコンに必要なものは全部一旦消してというか少なくともハードディスクとか取り外して、真っさらな状態にして、画面とかキーボードとか共通になります。

その辺は使えると思うんですけども、完全に空っぽにするといいます

か、真っさらな状態にするというものです。

《後刻説明》

公平・固定・選挙・監査 補正予算書の24ページ、機械器具の減額補正について御質問を受けておりました。

減額補正でございますけども、冒頭私のほうは期日前投票のパソコンという申しましたけども、当日投票パソコンでございました。

台数も6台ということで改めて訂正をさせていただきます。

そして、この予算の減額の原因ですけども、もともとは予算のときに、システム業者ですね、システム業者からシステムとパソコンを一括で購入するように、予算の要求をさしていただいたところです。

実際に執行する前になって、改めて、高額であることから、パソコンのみはほかで買えないかということ交渉させていただきまして、また、使えるものは引き続き使うということで例えばバーコードリーダーとか、そうしたものは引き続き使うということで、値段をそぎ落として、こちらのほうでは、業者のシステム業者のほうからは、システム代、こちらについては、結果的には機械器具ではなくなりましたので、稼働支援作業料のほうに流用させていただいて、手数料としてお支払いさせていただきました。

今この機械器具のほうに残っているのは、結局は純粋にパソコン代6台ということになります。

パソコン6台のみの金額で約60万という結果となっておりますので、非常に分かりにくい予算になっておまして申し訳ございません。

また、当初予算のときに、交渉しておけばよかったところを、実際の購入の段階になってから、システム業者と切り離せないかという交渉をしていったために、こういう結果を招いて、いたということになっておりますので、今後、適正に執行させていただきたいというふうに考えております。

安井副座長

今後システムとパソコンとは別に、今後購入されるということで理解してよろしいですか。

公平・固定・選挙・監査

私どもシステムとパソコンが切り離せるという認識がもともとございませんでしたシステム業者のほうから購入するものというふうに考えておったんですが交渉の結果、受け入れていただきましたので、今後汎用的なものについては、安価なところで購入をさせていただきたいと思います。計数機とか分類機とかそういう専門的なものについてはちょっとかなわないと思いますけども、汎用的なものにつ

いては、安価に調達できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

■ 学校教育部

日程第 1 議案第 30 号 令和 7 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 13 号）

【主な説明】

教育総務課

学校教育課

教育研究所

東部学校給食センター

西部学校給食センター

【主な質疑】

- 向井委員 45 ページのスクールバス管理事業ですけれども、城東地区のスクールバスの購入のめどが立っていないという説明でしたが、今現在、どのような状況で運行されてるのでしょうか。
- 学校教育部 計画的な更新を進めているが、説明させていただいたとおり、メーカーの車両製作が法改正にできていないというような状況で購入を見送っている状況です。
- 向井委員 現在のバスにつきましては、バス会社ともお話をさせていただきまして、直ちに異常が発生するような状況にはない。計画的な更新時期が来ているが、運行には支障がないと確認しております。
- 向井委員 現在問題ないということで安心しましたが、令和 8 年度の当初予算でも、上げていただいているということで、しっかり執行できるようにと思っております。
- 学校教育部 学校教育充実事業の医療的ケアの職員さんが、年度途中でかわられたという説明だったと思うんですけれども、なかなかやはり定着難しいというのは、前々から聞いておりまして、今、どのような状況なのか、新しく変わられて、どういう状況なのかというところを教えてください。
- 向井委員 そしたら引継ぎとかも滞りなくしていただいとるということで、昨年度まででしたかね、は、訪問看護ステーションとかに依頼されていたような体制で、なかなか体制整えるのが難しいというような状況やったんですけれども、今後はそういうことはないという感じなんです。
- 学校教育部 現時点では 3 名体制を確保して、その 3 名で協力をしながら進めていけてい

	ます。
前田委員	46 ページの学習環境支援事業で施設利用料がこれは水泳のこと言われたんですが、その欠席とか見学とかであったための減額だということですか。これはどんなふうに、1人当たりの利用料を支払う仕組みになっているんですか。
学校教育部	児童1人当たり1300円の利用料になっております。本人の体調不良等によって、欠席をする場合には、その分が減額をされるという、認識になります。年間を通じて1校当たり6回の水泳授業になっていますので、その予定の中で、欠席した児童分が減額になっているという認識です。
前田委員	分かりました。これは1回あたりぐらいじゃなくて、参加した児童数で計算されることになるわけですね。
学校教育部	はい、参加した児童数で最終的に決算するものになっています。
安井副座長	16 ページの給食事業収入が320万円。少なく、当初予算より少なくなっているんですが、欠席したら給食費は払わないというふうに理解したらいいんですか。
学校教育部	欠席された場合、例えば病気であったり、風邪で急にお休みされたりする場合には、給食費のほうは発生することとなります。発生しないことがあるのは、最近で言いますと、長期の病気休暇の方であるとか、あとは、インフルエンザ等により、学級閉鎖となった場合は、学級閉鎖期間、当日はお支払い頂くのですが、次の日からの閉鎖期間については、給食費のほうが発生しないこととなっております。
野々村委員	47 ページの教育費の小学校費の教育振興費の当初、寄附があつて20万円の図書を購入ですよ。
	続いて中学校費のほうの図書をというところで30万これも寄付いうお話だったんですが、これは図書の購入に充てられる費用ということでしょうか。
学校教育部	今、それぞれの学校で調整頂いております。篠山東中学校については基本的には書籍の購入を進めております。多紀小学校においては本棚が不足するので、寄附者の、御了承も頂いた上で、書架と書籍という形で、今、学校で検討頂いている状況です。
野々村委員	予算の成立後に、購入発注になろうかと思えます繰越しでないですね。
学校教育部	書籍の選定作業にはいっていますが、当然、議会で予算が認められない場合は取りやめになることを前提に検討を進めています。
	年度内に基本的には納入できるという見込みであり、今のところ、繰越しは

考えておりませんが、学校にも確認して、どうしても書籍の購入が遅くなるようでしたら、繰り越しもお願いしなければならないかなとは思っております。

野々村委員

書籍が特殊な本であるならなかなか入手が難しい小学校とか中学校でいろいろ御検討頂いても、手に入らない部分もあるので今課長がおっしゃったように、繰越しということも考えられます。

それと、予算が成立しなくても、その前に準備して、いろんなところで相談をしていただいて、本会議の議会の議決があることを停止条件として、相談をしていただくということについては問題ないと思いますので、その辺、間違いのないようお願いいたします。

同じく中学校費のところの特別支援教育就学奨励金につきましてこれも減額50万7000円当初については200万で、対象の生徒数が48人ということで、予算書のほうに記載されてるんですが、最終的に対象になる生徒の数は何人になったんでしょうか。その点、御説明をお願いします。

学校教育部

まだ年度途中で、現在の見込みにはなりますが、中学校では36人を見込んでおります。

野々村委員

続いて49ページの教育費の保健体育費のうちの5目の東部の学校給食センターと西部の学校給食センターの賄材料費の減額なんですけど、東部学校給食調理費については147万2000円、西部については352万1000円となっております。

東部、当初の1日当たりの食数が、東部で1800飛び5食、西部では2148食でおおむね西部のほうが20%ほど多いという形になってるんですが、今回の賄い費の減額が、東部に対して西部のほうが2.4倍も、減額が大きくなっております。

このことについて当初の見積りが、少し多めに東部が、失礼、西部が多めの見積りだと思うんですが、そういう見積りをされる場合については、東西のバランスとか、勘案されてというように思うところです。どうして効用に2.4倍の差が発生しているのか、その辺の理由を簡単に、概略で結構でございますので御説明ください。

学校教育部

当初予算時に計上している人数につきましては、東西同じ書類を使用しまして、計算のほうはしております。

その際に、東部と西部の今回の減額の差が出てきた理由としましては、当初予算時に東部のほうにつきましては、中学校小学校の職員数を多く計上している傾向がございます。逆に小学校、中学校の子ども的人数については少ない状態で、計上しているような傾向がございまして、西部のほうについては、主ですけれども、幼児児童数を多く見込んでおりまして、理由としましては、東

部よりも西部のほうが転入の人数が多いということで、多めに計上をしていたと考えています。

野々村委員

西部の生徒数に流動性があるので、大きめな予算を持たれたと、理解はできるところなんですけど、東西二つの給食センターになりますので、その辺お互いに見積りの仕方とか、整合性を持たれて今後予算の要求等に反映していただければありがたいと思います。

■企画総務部

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

【主な説明】

創造都市課

総務課

市長公室

【主な質疑】

安井副座長

19ページの1番下のほうなんですけども、上限運賃補助金が増えてるっていうのはニコパカードの使用者が増えたという今説明あったと思うんですけど、想定よりもどのぐらい増えたのか、今、ニコパカードの利用率というか、利用状況についてちょっと説明お願いできますか。

企画総務部

今回事業補助金の増加部分なんですけども、令和6年度の利用者数が12万9000人となっています。令和5年度の利用者につきましては12万人ということで約9000人増えている状況で、増加率としては107%というようなことになっております。

今後につきましても、大体これぐらいで推移していくんではないかというところで、増加率を見込んだ中での今回増額ということにしております。

企画総務部

ニコパカードの利用率ですけども、年々増えてきておりまして、令和4年度には10万9000人、およそ30%の方が利用されているというところです。令和5年度につきましては12万人の方で31.2%、令和6年度の実績といたしましては、12万9000人ほどで、36.6%と、年々、右肩上がりにニコパカードの使用率は上昇しておるところでございます。また、バスの乗車人数につきましても、令和2年度から令和5年度まで右肩上がりに増加しておるところですけども、令和6年度については若干乗客のほうは減少したということになるのですが、ただニコパカードの利用率については右肩上がりです上がっているということで、現金で利用される方がニコパカードへの切替えを行っているということから、ニコパカードの利用率というのがだんだん増えてきておるところでございます。そういったところは、ある程度、当初予算のほうでは見込んでおったところでございますが、我々の想像を超えるような利用率の増加というのが

あったので、今回、補正予算の増額を行うところでございます。

安井副座長

はい、よく分かりました非常に結構なことだと思います。ただ、バスの利用率自体が、ちょっと減少傾向というのは、ちょっと心配なところですね。もう1点この1番下の19ページの1番下に丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について応募者が少なかったから減額なったという今説明あったように思っただけですけれども。結婚して、子どもが増えてほしいという気持ちでこういう施策があるんだと思うんですけども、ただ時代的にはもうマッチングアプリの時代やからもうこんなことはせんでも廃止してもいい事業じゃないかなと思ったりもするわけですけども、担当としてはどのようにお考えでしょうか。

企画総務部

結婚相談室の事業委託料につきましては、今回18万4000円減額をしております。先ほどですね応募者が少なくということで説明をさせていただいたんですが、10月末までということで今回募集をさせていただきまして、5名のサポーターの募集を行い、5名のサポーターについては確保することができました。

ただ活動開始が12月となったことから、開始時期が遅くなったということで今回減額としております。

このサポーター制度のことですが、今回、この募集をし合計で8名の方で、会員の増加に向けた取組、新規会員の紹介とか、登録の手伝いというようなところで、今、相談員の方が3名おられるんですけども、相談員さんと連携しながら、1人でも多くの登録者成婚者を増やしていくことを通して、このような進めております。

先ほどマッチングアプリという話もございましたが、マッチングアプリも、成婚されている事例は多いわけですけども、結婚相談室においては、なかなかそういう方ばかりではなくて、相談員さんといろいろ相談をしながら、結婚相手を見つけていくというふうな方も、それなりにおられます。

そういう方のためにも、この結婚相談室の役割というのは大きいというふうにも考えております。

この成婚者数あるいは登録者数を、どんどん増やしていきたいという目標はあるんですけども、やはりきめ細やかな相談等も行いながらですね、こういう事業を行っておりますので、その辺り御理解を頂けたらと思います。

向井委員

先ほどの安井副座長のちょっとニコパカードの関連なんですけれども、増加しているという説明でしたが、傾向的に、大体、バスを使われるので、車乗られない方なんですけれども、高齢者なのかそれとも高校生なのか、その辺り分かります。

企画総務部

ニコパカードの利用者の年齢層にですけども、ちょっと正確な数字っていうのは分からないんですけども、令和4年度からですね中学3年生の方にニ

コパーカードの配布事業というのをやっております、高校への通学のために、ニコパーカードを使って、バスを使ってくださいねっていうようなこともやっています。

また、令和4年度に公共交通の再編を行いまして、路線バスのダイヤとかです、ね、運行ルートの見直しをさせてもらって、高校へ通学しやすいようなルートにしております。

そういったこともあって、バス事業者の方からも、高校生とか、学生の利用が非常に増えたというようなお声も聞いております。

実際にですね、ウイング神姫のニコパカード、市役所の窓口のほうにも買いにこられる方はいるんですけども、結構若い方が買いに来られることが多い、高齢者の方もおられるんですけども、私に対応してる中で半分ぐらいかなという印象を受けますので、やっぱり上限運賃制、あるいは4年度から実施して200円で市内どこまで行けるんどこでも行けるっていう制度を開始して、それがだんだん皆さん認知されるようになって、ニコパーカードを持っていれば200円で市内どこでも行けるといふのと、路線バス乗ったら、大体いろんな場所に行ける。篠山口駅と城下町の間も30分に一本バスが往復してるっていうのも、だんだん認知度が上がってまいりまして、その結果たくさんの方に御利用頂いているというような状況になっております。

令和2年度コロナ禍の中で一気に路線バスの乗客は減ったんですけど、今、現在右肩上がりに上昇しております、コロナ前を上回るような数字になってございます。

ただ令和5年度がすごい多かったですけど、令和6年度っていうのは、少し減少傾向になってしまいました。

ただキャッシュレス決済にニコパカードの利用率自体は上がっておりますので、だんだんそういったキャッシュレス決済の推進というのは進んでおるのかなということで、幅広い方、幅広い年齢の方に御利用頂けるような状況となっております。

向井委員

はい、よく分かりました。本当に工夫していただいて、利用して伸びているっていうのは大変うれしいと思います。ありがとうございます。

もう1点、人件費のほうなんですけれども、先ほど説明頂きました。増減理由別補正額のところで退職、育児休業等休業等というふうに分かれていますので、金額を説明していただいたんですけども、人数というものは出るんですか。もし、年度途中の退職者の方が何人とか、育児休業の方が何人とかっていうのもし分かれば教えていただきたい。

企画総務部

人数の内訳についてですけれども、退職に係ります、年度途中の退職者が5

名になります。

育児休業等を取得しているものについては、育児休業と部分休業等ですね、含めまして、12名になります。

また休職者につきましては4名ということで予算を計上させていただいております。

本多委員

20ページの、総務費の1項総務管理費の7目企画費の中の特定地域づくり事業協同組合補助金、人員が3名から2名になったということで減額という説明があったと思うんですけども、こちら今年その2名で運営される中で3名から2名になった理由と、2名で、実際運用できたかどうかについて、説明頂けたらと思います。

企画総務部

今年度ですね、この組合に派遣する職員については、3名にしたいということで、今2名いますが、もう1名募集といいますか探していたんですけども、業務のほうがこの事業者のバックアップ業務といまして、経理とか労務とか、書類作成等の業務なんですけども、なかなか誰でもできないというふうなところもありまして、もう1名、本来入れたいんですけども、ちょっとその人がなかなか見つからないということで、2名で業務のほうはしております。

中身としましてはやはり実質、まだ、事業者のほうで14事業者ほどになっておりますので、現在は2名ですが来年度は3名で何とかやっていきたいというところで聞いております。

本多委員

なかなか人材が見つからないというところとか事業の難しさ等もあると思うんですけども、やはり2名で運営できてしまうってなってしまうと、次年度以降もそれでいいんじゃないかっていうのとあと、補助も出ると思うんですけど、持ち出しもあると思いますので、なるべく、3名で次年度、いけるようにやっていただきたいなというふうに思います。

野々村委員

特定地域づくり事業協同組合補助金についてですね、福住が非常に今活性化してて、いろんな新しいお店が出たり人の交流が進んでいる中で、そこをもう後押しして、もうワン数ステップアップするために、補助金を市が応援しているものだと思いますのはなかなか見つかりにくいというのは分かるころなんですけども、その辺の募集に対しても、広報を使うとかいろんな市のホームページで援助するとかそういうようなことで差し障りのないところで協力を進めていただきたいと思います。

これについては総務費の国庫補助金の特定地域づくり事業推進交付金が使われているということで、金額とするとこれ50%、国庫補助金ということで理解したらよろしいですか。

企画総務部

この交付金については、委員おっしゃいました50%、2分の1ということで

ございます以上です。

野々村委員

それではその補助裏はどういうような資金が充てられているのかそこまで説明していただけますでしょうか。

企画総務部

残りの2分の1の部分はですね一般財源で充当しております。ただその部分につきましてもその半分が、交付税として措置されるということで、実質的な市の負担分はさらにその半分に当たる金額、特別交付税で措置されるというような状況です。

企画総務部

今、係長のほうが申しあげましたですね、交付税というのが特別交付税で措置がされてるということで、起債の充当はしておりません。

野々村委員

この補助制度ですね特定地域づくり事業推進交付金っていうのはまだ続くというような形の情報お持ちですか、来年度はできれば3名で、補強していきたいというようなお話だったんですけども、これ期限を切った期限立法の中で交付されている補助金でしょうか。

それともある程度、先までは見通せるというような段階でしょうか。

企画総務部

今回ですね、特定地域づくり事業協同組合の制度につきましては、市といたしまして、一般財源も必要だということで、この組合等も当初設立の際から令和9年度まで補助をするとなっています。

以降については、自立をしていくということを聞いておりますので、あと2年間ですか、令和8年9年と補助を続けて10年からは組合のほうで執行されるということになります。

野々村委員

制度設計として、初めのところは援助するんだけど自立もしてくださいよ、期限は定めています。それに対して市のほうの持ち出しについても、国の補助が50%特別交付税があるということで、支援しやすい環境も整っているのかと思いますので、ぜひとも2人体制、というのは市も、それが適正だというようなお考えだと思いますので、創造的職人宿場町福住事業協同組合の発展を遂げられますように、今後とも支援をされ、行かれたらというように思います。意見です。

安井委員

先ほど育休が12名ということをおっしゃったと思うんですけど、男性はいますか。

企画総務部

本日時点で6名の男性職員が育児休業を取得しています。

■行政経営部

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号)

【主な説明】

管財契約課

財政課

税務課

【主な質疑】

- 安井副座長 説明ありがとうございます市バスなんですけど、想定よりも、利用が多かったから、という話だったんですけども、年間市のバスってのはどれぐらい利用されてるんでしょうか。
- 行政経営部 西紀と丹南バスの2台を所有しております、当初の予算時で双方190日運行予定で、計380日運行予定としております。本年度分の実績と見込みですが、446日で予算と比べ66日分多いということになりますので、増額補正をしています。
- 野々村委員 先ほどの19ページの、管財契約課の公用車管理費の増額134万8000円についてはこれ予算通ってないから、今のところ、その金額についての部分については運行されているんでしょうか。予算が通ってからバスが運行されるというふうに理解された予算が通ってから運行されるというふうに理解しています。
- 行政経営部 現在、予約が入ってる部分がありますが、予算が通ってから運行はしていきます。
- 野々村委員 それは流用とかの方策で費用賄うことはできなかったということでしょうか。
- 行政経営部 基本的にはまだ、この補正予算は可決頂かないと執行はできない状態になって、その分が3月に予定してる分の一部に該当してしまうので、今の質問の回答、答弁からすると、予算を確定後、今ようやく予約分を執行できるという状態が整うということになります。
- 野々村委員 部長が答弁されたとおりでと思いますので、ルールに従って、執行をお願いしたいと思います。
- 1点、財政課にお尋ねしますが今回の地方交付税、3億3300万ほどについてのこれの総務省からの各自治体への通知っていうのはいつ頃あったんでしょうか。
- 行政経営部 正確な日付はちょっと今お伝えできないんですけども、12月に入ってからでした。
- 野々村委員 何を申し上げたいかという、たしか11月の全協で、職員の地域手当とか人件費のカット、管理職さんの管理職手当の5%カットとか、いろんな御提案があったんですが、そのときには、財政担当部局としてはこの地方交付税の補正配分っていうものは御存じじゃなかったというように理解したらよろしいんでしょうか。
- 先ほどのお話なんですけれども、令和7年の12月23日に、国が閣議報告を

しております。

これに基づきまして、市町のほうにも、都道府県もそうですけれども、交付税の再算定の金額というものが示されますので、先ほどお話されたタイミングでは、こちらも、金額等については分かっていなかったということになります。

教えていただきたいんですが普通交付税ってのは大体4月と6月に概算分が出てきて9月と11月に残額というようなものが、大体通年のスケジュールとしてあろうかと思いますが、こういうような法制により、追加の地方交付税それが、3億を超えるような金額っていうのは、これは割にしょっちゅうある。というように考えてよろしいのでしょうか。近年まれなというような最近6年ほど、国の税収が伸びておるといような政府が予定していたよりも多い税収があったので、それを地方交付税の増額の原資にしたりというふうなこともあろうかと思いますが今回のこういうような国が行った処置っていうのはまれなものというように理解したらよろしいのでしょうか。

行政経営部

当然当初予算で国も、地方財政計画の中で、普通交付税の金額が確定するんですけども、当初予算が決まった後に、例えば経済対策とか、給与改定とか、それぞれ地方での必要な財政需要が当初予算のときから変わってきた場合、先ほど言っていたような国税の収入の伸びとか、そういうものがあれば、国が補正予算として、交付税の増額の予算を措置することになっていますので、それによって、今回は再算定の金額が約3億円だったということになります。

そして、先ほど再算定っていうのがまれなものなのかどうなのかということなんですけれども、今現在、直近で言いますと、令和3年度以降は、毎年、国が補正予算をして再算定が行われているという状況になっております。

野々村委員

もう1点だけ、3億を超えるような金額が令和3年以降、再算定して、金額が若干、入ってくる場合もあろうかと思います。

こういうような1億を超えるような大規模なものっていうこともそれは毎年ほどあると思います。何かというと、議員としてもそういうような収入というものがあれば、情報として、決算がどう3月補正がどうなるのか。次年度予算はどうなるのかというのも、今回は12月23日に総務省が通達をしとるんですけどもこれも時期も、決まったものではないかと思うんです。繰り返しになりますけど、例えば1億を超えるような大きな、こういうような際、査定というのか、交付税の追加っていうのもよくあることなのではないでしょうか。

行政経営部

結果的にはコロナ禍以降に国税の伸びとかも戻ってきた部分もありますし、国が緊急経済対策として、必要な経費については措置している形になっております。

再算定っていうルールがそもそもスタンダードなものではなくて、先ほど言った当初予算で見込めなかった財政需要に対して国が措置するものとなっておりますので、コロナ禍以降は、結果的に再算定が行われているという形になってます。

ただ、3年度以降、再算定措置がありますが金額には本当に大小ありまして、常に1億以上が交付されているということではなくて、今年度がたまたま3億超えの金額の再算定額になったということになります。

野々村委員 理解いたしました。市として国の再算定によってこういう大きな金額を動く、非常に我々も審査も、または予算の見積りされる担当部局も大変だなという事は非常に理解いたしました。

安井副座長 9ページの入湯税ですが、今、新しくできたホテルによる増収見込みということでしたが、あそこは温泉ですか。

行政経営部 新しくできたホテルは今田から源泉を運ばれて、沸かしておられるので、鉱泉浴場の扱いになります。

野々村委員 22ページの、税務課の担当していただいている定額減税を補足する臨時特別給付金事業について、給付率が100%にならない部分についてはその方々に給付金の権利はあっても渡っていないということではないかと思うんですが、その理由というのはどのように分析されておられますか。

行政経営部 令和6年度の調整給付の際も、同じですが、対象者を抽出した上で、全員の方に郵送で案内をさせていただいております。

未申請の方には期限の一月前ぐらいに、勸奨通知のはがきを送らせていただいておりますが、それでも申請がなかった方で、なぜ出されなかったかは、その方の理由もあるかと思いますが、分析まではできておりません。

野々村委員 できるだけ100%に近づくように分析なり、努力をしていただきたいと思います。意見です。

■会計課

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

【主な説明】

会計課

【主な質疑】

安井副座長 減額に至った経緯について、詳しく説明頂けますか。

会計課 支払い件数につきましては、昨年度同時期より比較いたしまして、増になっておりますが、令和7年10月から指定金融機関が交代し、振込手数料の単価

が下がったということが主な要因になっております。

単価につきましては、データ支払いについては両銀行とも同じ単価で、支払いをしていただいておりますが、指定の振り込み用紙を利用した場合に、令和7年9月末まで指定金融機関であった金融機関は振り込み額と振り込み先の金融機関によって、単価が税込み220円から770円でした。

10月から指定金融機関の金融機関につきましては、どちらの振り込みの場合も、税込み単価110円に対応していただくということになりました。このことにより全体として手数料が減少しております。

安井副座長

よく分かりました。今お聞きしましたらね、もうこのまま10月以降の金融機関でずっとやってもらったほうが安いのではないかと思います。これはもう2年に一度、毎回、交互にされています。今までから、それはJAが安いから次からずっと続けるっていうのは難しいっていうか無理なんですか。いかがですか。

会計課

指定の振込用紙で支払うものは、現在ほとんどが医療費や扶助費の支払いをいたします国民健康保険団体連合会等に支払うものが主なものになっておりますが、そちらも今後データ払いができるように準備を進めておりますので、今後どちらの金融機関で対応頂いた場合についても、手数料については大きな差は生じないものと考えております。

■社会教育部

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

【主な説明】

社会教育・文化財課
中央図書館

【主な質疑】

本多委員

すいません48ページの、10款6項7目文化財保護の街並み整備事業のところで、新規4件のうち2件が、令和9年というふうに言われましたが、令和8年度ではなく、2年後の9年後にされるという理由を教えてください。

社会教育部

この事業におきましては、事業の前年度に修理要望を受けまして、令和8年度の修理事業に関して、事前に調査を行い、こういった建物の傷み具合等の調査を行います。

今回8年度事業に関する、建物の調査を行いまして、この2件につきましては、8年度は調整がうまくいかず9年度以降に要望して、終了したいという要望がありましたので、そういった形で9年度以降に修理をされる意向があることを確認しました。

本多委員	9年度以降にということですが、9年度に再度調査をして考えるということですか。
社会教育部	はい。
野々村委員	48ページの社会教育費のうちの文化財保護費の委託料や八上城跡の整備に関するもので今説明をお伺いすると、令和7年度単年で終わらなかったのも、7年と8年にかけて、やるというお話だったんですが、選択肢としてこれを繰越しするという方法もあろうかと思うんですが、今のお話だと、今年度内にできないものは今回予算をとしては、令和8年度で新たに委託費を計上するというように、聞こえたんですが、それでよかったかどうかとなぜ繰越を選択されなかったのか。
社会教育部	こちらにつきましては、文化庁の補助金事業を活用しておりまして、文化庁と協議をしたところ、繰越しとしては認められないというふうなことがありまして、それで計画変更を行い、次年度も新たに補助金申請を行うという形をとったというところでございます。
野々村委員	その中で今回繰越しされる分については委託料としか記載されてなくて今課長から御説明頂いたのは、計画策定業務委託料というのは当初に690万8000円ほど上げられている部分であるという事ですね。 次に調査業務委託料であったり説明版作成委託料であったり、樹木伐採業務委託料についてはもうこれは執行済みであって、今回委託料で減額される346万5000円については、計画策定業務委託料のうち、年度内完了できる部分ということでしょうか。
社会教育部	補助金対象につきましては、この委託料とですね、そのほか委員会開催に伴います報償費等ですけども、この樹木の伐採等につきましては一般財源で維持管理経費として実施をしている分でございます。
野々村委員	それで文化庁のほうから、繰越しではなしに単年単年でということと理解しました。そうすると、令和7年度に行われた部分については、7年度の報告書としてそういうものが上がってきてそれに対して検査調書を作成されて支払われるという考え方でよろしいでしょうか。
社会教育部	はいそのとおりでございます。
野々村委員	48ページの教育費の6社会教育費の6の図書館費について、3万円の増額補正なんですけどこれは、最近に寄附があって寄附者の要望により図書館の図書を充実するために、今回3万円上げられたということですか。この3万の図書っていうのは、予算が成立した後に購入ということになりますので、執行が年度内に終わるとい見込みの中で、今回補正をされていると理解してよろしいですか。

社会教育部 本の発注は週に1回しておりますので、予算可決後に発注をかけても、年度内に納品が可能になります。

■こども未来部

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号)

【主な説明】

子育て企画課

保育教育課

【主な質疑】

安井副座長 33ページの認定こども園費の中で、城東こども園の関係で工事請負費で2800万ほど、解体撤去でこれだけ減額補正になったということでしたけども、もうちょっと詳しく説明お願いできますか。

こども未来部 解体撤去工事の予算につきましては、当初、アスベストが含まれている想定での予算措置としておりました。

その中で、設計業務を委託する中で、アスベストの含有調査を行ったところ、アスベストが含まれていなかったというところが減額の大きな要因となります。また、それと入札によります。

想定よりも少し安価で落札をしていただいたというところでの大きな減額となっておりますので御理解頂けたらと思います。

本多委員 11ページの一時預かり事業補助金の歳入増額なんですけど、もう一度詳しく説明頂いてもよろしいでしょうか。

こども未来部 一時預かり事業につきましては、補助対象経費がこれまで人件費全額ではなく、それぞれの施設の約半分の人数程度の人件費のみを補助対象経費として申請をしておりました。

その中で、昨今歳入歳出の見直し、財源の確保というところで県と補助対象経費の確認をしていく中で、人件費について全額、消耗品費についても計上しても構わないというお話がありましたので、今回、年度途中ではありますが、再度、補助金の変更申請を行って、今回計上させていただきました。何とぞ御理解を頂けたらと思います。

本多委員 ということは本来もらえなかったと思ってたものが再確認することで、これだけのお金が、もらえるようになったという認識でよろしいか。

こども未来部 その通りです。

野々村委員 32ページの民生費の児童福祉費の児童措置費の放課後児童対策事業の委託費285万9000円の増というのは、この予算の執行はあくまでも本会議によって議決を受けた後の執行が可能になるかと思うんです。それで、間に合うと

いうことで間違いないでしょうか確認です。

こども未来部 この議決を頂いた後、変更契約等を行っていくこととしています。

■日程第2 議員協議

日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

—— 修正・反対等の意見なし ——

原田座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員協議を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

—— 異議なし ——

原田座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

17:10 散会